

平成 19 年 6 月 20 日

各 位

パイオニア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 須藤 民彦  
(コード番号 6773 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役員経理部長 岡安 秀喜  
電 話 (03) 3494-1111

## 東北パイオニア株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 14 日開催の取締役会において、東北パイオニア株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 19 年 5 月 15 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 19 年 6 月 19 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地並びに対象者の名称

公開買付者 パイオニア株式会社 東京都目黒区目黒一丁目 4 番 1 号  
対象者の名称 東北パイオニア株式会社

##### (2) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 平成 16 年 6 月 25 日開催の対象者定時株主総会の特別決議及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権」といいます。）

##### (3) 買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した買付予定数	② 株式に換算した超過予定数
株 券	一株	一株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等預託証券( )	一株	一株
合 計	一株	一株

(注) 当社は、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、本公開買付けの買付予定の株券等の数（以下「買付予定数」といいます。）は、対象者が平成 18 年 12 月 22 日に提出した第 42 期中半期報告書に記載された平成 18 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（20,046,200 株）から当社が保有する株式数（13,446,200 株）及び対象者が保有する自己株式数（平成 18 年 9 月 30 日現在で 112 株）を控除し、新株予約権（785 個）の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の株式の最大数（78,500 株）を加えた株式数（6,678,388 株）です。なお、株券等のうち新株予約権証券については、平成 18 年 9 月 30 日時点で権利行使されていない新株予約権 1 個を 100 株として換算しております。

(4) 買付け等の期間

平成 19 年 5 月 15 日（火曜日）から平成 19 年 6 月 19 日（火曜日）まで（26 営業日）

(5) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき、金 2,210 円
- ② 新株予約権 1 個につき、金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	－株	－株	6,111,285 株	6,111,285 株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券 ( )	－株	－株	－株	－株
合計	－株	－株	6,111,285 株	6,111,285 株

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	804 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.40%)
買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	134,462 個	(買付け等前における株券等所有割合 66.99%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	273 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.14%)
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	195,574 個	(買付け等後における株券等所有割合 97.43%)
対象者の総株主の議決権の数		200,457 個

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は各特別関係者が所有する株券等（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）に係る議決権の合計（特別関係者の所有に係る新株予約権 273 個が行使されることにより発行又は移転される可能性のある株式の最大数 27,300 株に係る議決権 273 個を含みます。）を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成 18 年 12 月 22 日に提出した第 42 期中半期報告書に記載された平成 18 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 13,506 百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成19年6月26日(火曜日)

③ 決済の方法

買付け等の期間の終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 本公開買付けによる業績への影響の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績及び単独業績への影響は軽微です。

4. 本公開買付け後の方針等

当社は、対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付けにより取得できなかった対象者株式につきましては、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施する予定です。本株式交換により、本公開買付けに応募しなかった対象者の株式はすべて当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。対象者は、本株式交換により当社の完全子会社となるため、株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い上場廃止となる見込みです。

本株式交換を実施する場合の株式交換比率は、今後、本公開買付けの買付価格及び当社株式の株価水準並びに当社と対象者が実施する企業価値評価の結果その他の要因を勘案して、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮し、当社と対象者で協議の上決定する予定ですが、本株式交換によって対象者の株主が受け取る対価(当社の株式等。但し、当社の1株未満の端数株を割り当てられた場合は、端数株売却代金の分配となります。)と本公開買付けの買付価格の経済的価値は異なる可能性があります。

本株式交換に関連する法律・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況及び本公開買付け後の当社以外の対象者株主の対象者株式の保有状況等によっては、当社は、本株式交換と同等の効果を有する本株式交換以外の方法を実施する可能性があります。

対象者の完全子会社化に関する具体的な方法および手続き等につきましては、決定次第速やかに公表いたします。

5. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

パイオニア株式会社 東京都目黒区目黒一丁目4番1号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上

このプレスリリースは、当社による東北パイオニア株式会社に対する公開買付けの結果を一般に公表するための記者発表文であり、売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が当該公開買付けにかかるいかなる契約の根拠となることもなく、また契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。国又は地域によっては、このプレスリリースの発表又は配布に法令上の制限又は制約が課されている場合がありますので、それらの制限又は制約に留意し、当該国又は地域の法令を遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、本プレスリリース又はその訳文を受領されても、本公開買付けに関する株券等の売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みをしたことにはならず、情報としての資料配付とみなされるものとします。